

久留米市社会福祉審議会民生委員審査専門分科会 議事録

日時：令和2年10月27日10時00分～

場所：市庁舎14階会議室

参加者： 深山和義委員、山田三男委員、松榮磐委員、米村雅博委員、
権藤智喜委員、松井義博委員、前田ひとみ委員

以上 委員7名／8名

地域福祉課 吉塚課長 中河原主査 恒屋

【次第】

1. 開会

参加者7名：久留米市社会福祉審議会運営要綱第3条第5項により会の成立を宣言
会議については個人情報を含むため非公開

2. 民生委員審査専門分科会についての概要説明 (資料①)

- ①民生委員・児童委員委嘱までの流れについて
- ②久留米市民生委員・児童委員審査基準について
- ③久留米市主任児童委員審査基準について
- ④久留米市民生委員定数等について

3. 議事 (資料②)

○民生委員・児童委員の推薦等について

○ 質問等

(松榮委員)

任期はいつまでか。

(中河原主査)

次の一斉改選までですので、令和4年11月30日までとなります。

○ 民生委員児童委員8名の解嘱、候補者9名の推薦について全員が承認に同意。
解嘱具申および推薦を行うことに決定。

4. その他

○ 事務局より

現在、民生委員・児童委員審査基準及び主任児童委員審査基準において、民生委員は75歳、主任児童委員は55歳を年齢要件としており、これを超える場合は理由書を出してもらって運用を行っております。しかし、主任児童委員においては、半数以上がこの年齢を満たしていない状況にあります。

6月に岐阜市が中核市に対して行った調査によると、民生委員も主任児童委員もほとんどの市が年齢要件を超えた選出を可能としています。これらを踏まえ、先日、市民児協の正副会長や推薦会委員にご意見を伺ったところ、「主任児童委員の年齢について、55歳では働いている人が多く、探すのが難しいため、年齢引き上げが必要ではないか。また、年齢が高すぎるのも様々な課題がある。バランスが難しい」などの意見をいただいたところです。

今後については、来年度中の方針決定を目標に引き続き民児協や推薦会委員のご意見をいただきながら検討していきます。

(松榮委員)

主任児童委員の55歳は厳しいと思う。活動がハードだからという理由でもあるのか。

(吉塚課長)

正確なところは不明ですが、元々国の基準が民生委員については75歳以上、主任児童委員については55歳以上となっており、全国各市町村がそれに倣っています。

恐らく、子育てが終わって間もない方ということで55歳で線引きしてあるのではないかと推測されます。

(権藤委員)

可能であれば55歳を60歳にでも引き上げてもらえたら。

知り合いの主任児童委員で55歳と決まっているのだから守らなければならないと考え、辞めた方がいた。

(吉塚課長)

ここや、推薦会でいただいた意見を踏まえ、市民児協と意見交換をさせてもらいながら決めていきたいと思っております。

以上